

令和5年7月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年7月教育委員会定例会議

日 時 令和5年7月27日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説明員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長兼

近代文学館長兼小牛田図書館長

伊 藤 博 人

教育総務課

学校教育支援室長

大久保 賢 二

教育総務課総務係長

青 山 裕 也

学校教育環境整備室

学校教育環境整備係長兼管理係長

佐 藤 敏 次

教育総務課主事

平 野 碧

学校教育支援専門員

門 脇 宏

傍聴者 1人

---

議事日程

- ・ 令和5年6月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 2 2 号 美里町新中学校整備等事業について
- 第 4 報告第 2 3 号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果  
(7月分) について
- 第 5 報告第 2 4 号 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について
- 第 6 報告第 2 5 号 区域外就学について
- 第 7 報告第 2 6 号 指定校の変更について
- 第 8 報告第 2 7 号 不登校(含:傾向)及び「いじめ」の実態調査(6月分)並びにはな  
みずき教室の利用状況について
- ・ 審議事項
- 第 9 議案第 1 2 号 令和 6 年度使用教科用図書の採択について
- ・ 協議事項
- 第 1 0 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について
- 第 1 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
- ・ その他
    - 行事予定等について
    - 令和 5 年 8 月美里町教育委員会臨時会の開催日について
    - 令和 5 年 8 月美里町教育委員会定例会の開催日について
- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和5年6月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第22号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第23号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果  
(7月分) について

第 5 報告第24号 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について

第 6 報告第25号 区域外就学について

第 7 報告第26号 指定校の変更について

第 8 報告第27号 不登校(含:傾向)及び「いじめ」の実態調査(6月分)並びにはな  
みずき教室の利用状況について

- ・ 審議事項

第 9 議案第12号 令和6年度使用教科用図書の採択について

- ・ 協議事項

第10 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第11 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

- ・ その他

行事予定等について

令和5年8月美里町教育委員会臨時会の開催日について

令和5年8月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 6 報告第25号 区域外就学について

第 7 報告第26号 指定校の変更について

第 8 報告第27号 不登校(含:傾向)及び「いじめ」の実態調査(6月分)並びにはな  
みずき教室の利用状況について

- ・ 協議事項

## 第10 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 改めて、皆さん、こんにちは。

今週月曜日に新中学校の起工式がありました。大変お忙しい中ご参集いただきまして本当にありがとうございました。

これから大分工事が目に見えるような形になってくるんだらうと思っております。工事期間中、本当にけが、事故のないように願うばかりでございます。

玉串奉奠、代表してさせていただきました。すごく願うところはいっぱいあったんですが、一つ一つ頭の中で思い浮かべて供えさせていただいたというところでございます。

小学校、中学校、幼稚園については、夏休みに入りました。おかげさまで滞りなく前期の学習を終えて現在に至るわけでございますが、残念ながら小牛田中学校でコロナが流行しまして、大分かなりの人数の方が罹患されてしまったという報告がございました。今現在は多分よくなっているかと思えます。ただ、中学校もいろいろと中総体があったり、それから校外の学習、語学発表会ですか、そういったものもあったんですけども、何とか開催されたということでございます。

小学校においては今年が創立150年ということもありまして、それぞれの小学校では保護者の皆さんがいろいろと主導していただいたようでございまして、多種多様な式典が開催されたようでございました。私も数か所行かせていただきまして、感極まる内容だったなと思えます。改めて保護者の皆さんのご協力というのは大変すばらしいものだと感じてございます。

新聞を見ていましたら、今年国際数学オリンピックというのがあったんだそうですね。ちょっと私、知らなかったんですが、多分忠夫先生はご存じだろうかと思えますけれども、100以上の国が集まって、高校生の方が対象だったということで、その中で日本は、じゃあ、何位だったのかと見ましたら6位だったということのようです。じゃあ、1位はどこなんだ、2位はどこなんだとこう探りを入れてみましたら、1位はなんと中国、2位がアメリカ、3位が韓国、4位がルーマニア、5位がカナダ、それに続いて6位が日本というような状況だそうでございます。今年はウクライナからも参加されたようでございましたが、2年前の大会会場であったロシアでは不参加という内容のようでございます。情報の提供までということにさせていただきますたいと思えます。

それでは、これより定例会を始めさせていただきます。このようにお暑いので、どうぞご自愛をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

ただいまから令和5年7月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は、教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育委員会事務局から職員が出席させていただいております。事務局長並びに教育総務課長、教育総務課係長、それぞれ2人の係長が出席させていただいております。また、学校教育支援室長が出席をさせていただいております。それぞれのところで説明がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、これより会議を行います。

まず初めに、令和5年6月教育委員会定例会の議事録の承認についてでございます。今、皆様方にお見通しをいただいたと思いますが、もしそれでよいということであればご承認をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、所定の手続をお願いいたします。

---

#### 日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） では、日程第1、議事録署名委員の指名についてを行います。

議事録署名委員は、会議規則によりまして教育長から指名をさせていただきます。今回は、1番留守委員、2番佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

---

#### 報告事項

##### 日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、まず最初に、報告事項から入らせていただきます。

なお、今回秘密会とすべき事項、委員の皆さんの承認が得られればの形でございますが、少し日程をずらさせていただくことに考えてございました。資料をお渡しさせていただいていると思います。その時点になりましたら説明をいたしますので、どうぞご理解をいただきたいと思ひます。

では、報告事項。

日程第2、教育長報告をさせていただきます。

教育長報告の主な事項としましては、9件ほど掲げさせていただいております。資料につ

いては、どうぞお目通しをいただきたいと思います。

1つ目は、これから協議事項で説明をさせていただきますが、来年度から使用する小学校の使用教科用図書の関係でございます。改めて委員の皆様と協議をさせていただきたいと思えます。

2つ目が、指導主事訪問、現在行われたところが2校であるということ。幼稚園も実はあるわけでございますが、これまでの事務所から見た評価という部分が事務所からの報告に書いてございますので、そちらを参照していただきたいと思えます。

(3) 番目の幼稚園長・保育所長会から(5) 番目の町内小・中学校教頭会までの資料は、別紙のとおりでございます。

(6) 番目の北部教育事務所管内教育長連絡会、資料の4ページになります。こちらでご理解を委員の皆様からいただきたいというところがあります。ページ数の24ページをお開きいただきたいと思えます。

ページ数の24ページの(5) 番目のところに適応指導教室運営協議会、これは大崎地区のみでございますが大崎のけやき教室のことでございます。前もって委員の皆様方にお話ししていたとおり、令和5年度で一応このけやき教室は終了するというのを教育長連絡会の中で確定させていただいたということになります。そのことについて、委員の皆様方、ご理解をいただきたいと思えます。なお、大崎市として今後のことも含めて目指しておりましたアインパルラ浦島の改修を通じてやろうとした考えが相当な大規模改修がかかるようで、今現在また白紙に戻ってしまったという状況のようでございます。そのようなこともございまして、ちょっと大崎市として動く部分についてはまだ不透明であるというような状況になっておられたようでございます。どうぞこの辺についてご理解をいただきたいと思えます。

それから、いろいろと資料をつけさせていただきましたが、どうぞ中身を確認のほどお願いしたいと思えます。

続いて、行政区長会議の資料でございますが、この中でページ、29ページを見ていただきたいんですが、9月2日土曜日に美里町の総合防災訓練を実施する予定であるということでございます。場所は、南郷地域の南郷運動場を主会場として行うということのようでございます。まだこの日程で確定した通知をもらってはいるわけではないので、行政区長会議の際に配付されたものを添付させていただきました。恐らくこの日程で実施されるんだろうということをご承知おきいただきたいと思えます。

その左側の28ページで、これは議会からなんですが、議会懇談会を今年も開催しますとい



うことで、日程はこのとおり考えているようでございます。テーマの部分についてもこのような内容での部分になると、議長さんからの説明がございました。

では、1ページに戻っていただきまして(8)番目と(9)番目ですが、1つは「長崎に学ぶ」ということで、もう8月8日、すぐなんですけれども、今年中学校1年生から3年生を対象にこのように9名の参加で長崎のほうに出向くということになりました。このように不動堂中学校さんの申込みが多くて、もうちょっと周りの中学校でも行ってほしいなと感じているところですよ。

それから、(9)番目の中高生アメリカ派遣事業に関しましては、人数を今年は絞るということだったんですが、多分佐々木委員も強いクレームを言っていたのかなと思いますけれども、拡大して9名の参加ということに……（「この数字違っていませんか」の声あり）ああ、そうですか。（「多分、上とまるっきり同じですよ」の声あり）ああ、ごめんなさい、そうですね。（「多分8のはずなんですけれども」の声あり）いや、9人（「9人」の声あり）プラスになった（「プラスになって8だったのかなと思うんですが」の声あり）プラスして8（「はい」の声あり）ああ、そうでしたか。6から8。すみません。（「になっているはずですよ」の声あり）申し訳ありません、そのような状況だそうでございます。ということで、もっともっとやっばり行っていただきたいと思いますので、枠の部分強く中学校に働きかけをしていかなければならないなと思います。英語の関係においてまだはっきりと確定はしていないんですが、今年もイングリッシュキャンプをまた実施したいということで今打合せ作業中でございますので、ちょうどおおむねこういうふうな方向でということになりましたら委員の皆様方に御報告していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと簡単でございますけれども、以上、教育長報告とさせていただきます。

資料を前もって見ていただいたと思うんですが、委員の皆さんから何かございませぬでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） もしなければ、次に進めさせていただきます。

---

日程 第 3 報告第 2 2 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） では、日程第 3、報告第 2 2 号美里町新中学校整備等事業についてを議

題といたします。では、報告をよろしくお願ひします。係長、お願ひします。

○学校教育環境整備室学校教育環境整備係長兼管理係長（佐藤敏次） 私から美里町新中学校整備等事業についてご説明させていただきます。

まず最初に、建設工事業務についてご説明させていただきます。

先月まではこちら造成工事業務となっておりますが、今回から建設工事業務とさせていただきます。先月まで行われておりました造成工事業務については完了いたしまして、今建設工事業務の仮設工が行われております。写真でいうと、敷地の右下部分に四角い箱のようなものがございしますが、これが建設工事の現場事務所となっております、こちらで作業員さんが待機したり打合せをしたりというところの現場事務所の設置などですね、あとちょっと分かりづらいとは思いますが、左側の建設工事予定地の地縄を張ったりですとか、くい工事の準備というのが今行われているところでございます。

また、令和5年7月24日に新中学校整備等事業の建設工事業務の起工式が行われました。教育委員の皆さんにもお暑い中、足を運んでいただきまして大変ありがとうございました。令和5年8月からくい工事、建設工事の中のくい工事から現場が始まるということで今準備を進めているところでございます。

次に、設計業務についてご説明いたします。

先月まで行われておりました設計業務の各種手続、建築工事に向けての手続については全て完了しました。これで建設工事に着手ができるような状態になっておりますので、現場は今それに向けて順次動いているというところでございます。設計業務を行っておりました株式会社関・空間設計さんは、そのまま工事管理業務に携わるということとなっております。今回つけさせていただきましたそのイメージ図は、実施設計完了の際に町に提出されたデータを今回つけさせていただきました。外観も見やすくなって少し基本設計のときよりも精度が上がったクリアなものになっているかなというところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。どうぞ、何か委員の皆さんからもしあれば。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、報告第22号については報告済みとさせていただきます。

日程 第 4 報告第 2 3 号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査  
結果（7月分）について

○教育長（大友義孝） 日程第 4、報告第 2 3 号児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果（7月分）について報告をさせていただきます。では、大久保室長からよろしくをお願いします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それではよろしくお願いたします。

今回 2 回目の学校教育支援室の各種調査の実施ということになりました。資料、大分ページ数が多いものですから、大まかな内容というところでご報告をさせていただきます。

それでは、資料の表紙をご覧ください。

大きな 1 番として児童生徒対象学習・生活習慣調査、それから 2 番として定期学力調査、そして 3 番として教員対象授業改善調査、4 番として回答状況となっております。

まず、回答状況についてですが、今回 2 回目の調査ということで児童生徒町内 1, 6 5 9 人中 1, 5 3 1 名の回答ということで約 9 2 % の回答の状況ということで、おおむね回収率もいところかなと思っています。

それで、早速調査の内容というところではありますが、まず児童生徒対象の学習・生活習慣調査につきましては 1 3 ページをご覧ください。

こちらに前月との比較ということで町全体、それから小学校、中学校、あとは学年別の結果、こちらに表で載せております。こちらの表についてですが、全体的には各設問において「当てはまる」の回答が増加傾向にあります。特に、設問の 1 3 番課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる、また設問の 1 5 番授業では学習した内容について分かった点やよく分からなかった点を見直し次の学習につなげることができているという設問において良好な回答の状況になっておりました。

そして全般で見ますと、町全体そういった傾向なんです、特にその傾向としては小学校のほうが顕著な傾向になっておりました。当てはまるが 1 0 % 以上増加した設問が、小学校ですと設問の 3、4、5、8、1 3、1 5、以上の設問におきまして当てはまるが 1 0 % 以上増加ということになっています。

ただ一方、中学校を見ますと全体的に当てはまるが減少しておりまして、当てはまらないが反対にやや増加傾向に見られる点が気になります。特に設問の 1 番と 7 番、学校に行くのは楽しいと思うについては当てはまるが中学校はマイナス 6 % になっておりました。それから、設問の 7 番将来の夢や目標を持っているというところについてもマイナス 5 % というところで、

中学校がどちらかという回答の状況が消極的な方向に変わっていつてしまっているというようなところ。このあたり、各学校にデータを送っておりますので、各学校での分析というところが待たれるところかなと思っております。

それから、89ページ以降については、学級ごとに前月との比較というデータを表で載せています。89ページからのデータの中で、表の中、数字ではなくてこのシャープのようなマークが4つ並んでいるところがございますが、こちらについてはその学校、その学年、クラスで、前月の調査を実施していない学校についてはこのような形でエラー表示になっておりますので、それについてはそのような表示の仕方だをご理解ください。

学校ごとについては、89ページからずっと続いているんですが、ちょっと細かいところまで一つ一つはお話しはできないんですが、学級によって極端に増減のある設問が見られます。例えば、調査の対象数が少ないことも要因ではあるんですが、例えば中塚小学校さんの3年1組ということで91ページご覧ください。

こちら91ページ、中塚小学校3年1組を見ますと、例えば設問の1番学校に行くのは楽しいという設問で、当てはまるがマイナス62%ということになっています。答えている子供たちの人数が本当に少ないので、中塚小の場合は本当に1人、2人の回答数の変化によって大きくそのパーセンテージが変わってしまう部分はあるんですが、こういったところについては学校でその要因についてしっかりと考えていく必要があるのかなと思います。

同じく、小牛田中学校です。資料の103ページ、ご覧ください。

小牛田中学校についても2年生ですね、2年生の1組2組でそのような傾向が見られます。例えば、2年1組でいいますと設問の12番について当てはまるというのがマイナス47%、2年2組でいいますと設問の7番でマイナス49%、11番でマイナス53%という形で、学校によってはこのように各クラスで大きく数字が変わっているところがあるので、このあたり、ひょっとしたら担任の学級ケアのところでは何かちょっとうまくいっていない、生徒との関係性がうまくいっていないというのひょっとしたら見られるのかなというあたりを学校ごとに検討する必要があるかなというところがございます。

それから、個人につきましては、こちらの資料の108ページから109ページご覧ください。

学習・生活習慣調査の個票ということで、108ページが児童生徒配布用で109ページが教員用ということになっております。6月と7月の結果のところでは児童生徒配布用につきましては、前月と比べて数値が消極的になっている部分、網かけて色つきの表示になっております。

教員用については、消極的な回答3番、4番のところに色をつけるという形になっております。ちょっとこれは分かりやすい例ということで、6月7月に比べて回答が消極的になっている傾向の児童、それから9ページは教員用のほうですが3番、4番の回答が目立つ生徒というところで例として載せております。このあたり、学校さんのほうでちょうど今夏休み中の保育相談、親御さんまたは児童生徒を対象にやっているところなんです、この個人票を全部の学校ではちょっとないようですけれども、学校によっては配っていただいているということもありますので、このあたり、親御さんとの情報共有もできればなお良いのかなというところがございます。

それから続いて、定期学力調査についてのお話です。資料の110ページからご覧ください。

今回7月の実施が初めての試みということで、おおむね4月から6月、5月の後半ぐらいまでの学習内容に関する設問で実施をいたしました。今回初めてだったので、その問題の質や難易度、そのあたりについてもちょっとまだまだ改善、検討が必要だなというところではあるのですが、まずはその結果といたしましては1年生と6年生については、小学校ですね、ある程度良好な結果かなと思われま。

116ページをご覧ください、設問ごと、これはちょっと表示はないんですが、左から順番に問題の1番から10番までずっと並んでいるところです。小学校の国語と小学校の算数になっております。

1年生は、このグラフを見てお分かりいただけるように、正答率ですね、全ての設問において国語については90%を超えております。ほぼ100%に近いところもあります。同じく、6年生の設問の5番だけちょっと下がっておりますが、そのほかの設問については正答率が90%を超えているというところで、1、6年についてはまあまあよくできていたところかなと思います。

ただ、国語にしても算数にしても設問によって極端に正答率が低いところもございます。例えば、小学校4年生の国語、設問の3番、正答率が10%程度になっておりますが、こちらは漢字辞典の使い方の設問でした。それから、2年生の算数の設問の10番、こちらについては正答率が約30%ということで繰り返り下がりのある引き算の設問でした。このような形で設問の内容によって極端に正答率が低いところがありますので、このあたり、特に小学校は単元が終わった直後に単元テストということで、おおむね正答率が7割、8割になるので何となく安心してしまふところなんです、ちょっとこう時間がたって1か月、2か月のところでの確認のテストということで、こういった結果になっているところを踏まえて今後の学習指導に生かし

ていきたいなというところです。

それから、先ほど1年生についてはおおむね90%を超えているという話ではあったんですが、ただ特に国語ですね、今回の設問はほぼ50音の理解というところを問う設問でありましたので、やはりここについては、50音の理解については1年生はやはり100%にしたいところかなと思いますので、このあたり、学校にも声がけをしていきたいと思います。

一方で、中学校については117ページですが、小学校に比べますと大分正答率が低いなという印象になっております。特に、1年生の国語の正答率が非常に低くて、10問平均すると50%を切るぐらいの正答率でした。これを見てお分かりになるように、特に設問の7番と8番が極端に低い正答率になっておりますが、こちらについては文法の設問です。中学校1年生の国語の設問7、8は文を単語に分けるという内容の設問でした。もともとこのような内容の設問については、一般的に苦手な傾向がこれまでも見られるので、そのあたり、やはり今回のテストでも同じような傾向だったかなと思います。

一方、数学については国語に比べればまだまだ良好な正答率かなと思いますが、ただこちらの数学についても算数から数学に切り替わってというところで、特に中学校1年生については正負の数という、そのマイナスという概念が出てくるとか、その後の3年間を通した数学の本当に基礎基本となるところですので、なお一層の御指導お願いしたいなというところです。

それから、118ページ以降については、学校ごとの町との比較ということで学校ごとにその学校の学年の結果を示しております。すみません、表示がございませんので今確認いたしますが、118ページからについては小牛田小学校の1年生から6年生までのデータになります。それから124ページからの内容については北浦小学校の1年生から6年生、そして130ページ以降については中塚小学校、そして136ページ以降が不動堂小学校、142ページからは青生小学校、そして148ページからが南郷小学校、続いて154ページからが小牛田中学校1年生から3年生までです。そして157ページからは不動堂中学校の1年生から3年生です。最後、160ページからは南郷中学校ということになっております。次回からこちらの表示を忘れないようにしたいと思います。

それから163ページには、こちらの今回のこの定期学力調査の結果の個票ということで、こちらについては児童生徒配布用ということでこのような形で自分の設問ごとの当たった所、間違えた所のバツと丸、それから町の正答率というところを載せております。そしてその下のところには設問の内容を載せていると、こういった形でこちらの個人票を作っております。このあたりも学校によって児童生徒に配布をしていただいているので、この夏休み中に今回自信

がなかったところの復習なんていうのが促されればいいのかと思っております。

それから最後ですね、4番として授業改善調査の結果が164ページからになっております。

こちらについては、165ページの前月との比較のところをご覧になっていただくと分かるのですが、提言の1番と2番について、やや教員の回答が消極的な傾向、当てはまるが減少の傾向になっております。逆に、提言の3番から4番については、当てはまるがやや増加傾向ということで提言の1番から2番というのは子供に対する部分、子供の自尊意識に関わる部分ということで、そのあたりがちょっと教員の意識がやや低下していると。一方、提言の3番から4番というのは授業づくりに関するところということで、そのあたりについては意識が向上しているということです。

そしてあとは学校ごとの結果、166ページ以降に載っておりますが、こちらについても学校のその設問によっては前月との差が大きい学校がございますので、そのあたり校長先生、教頭先生を中心に他の先生方も取組の様子をご確認いただければなという資料になっております。

今後、このような資料、今回は結果ということで示しておりますが、ちょうど明日町内の学力向上推進委員会がございますので、その中で特に定期学力調査の結果について各学校の教務主任の先生方にもいろいろご意見いただきながらその分析を進めてまいりたいと思います。

それから、全国学力学習状況調査の結果もつい最近出たばかりです。来月の定例会では、その結果も含めて報告できればと思いますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま詳細についてご報告をいただきました。委員の皆さんのご意見、頂戴したいと思います。いかがでしょうか。まだ2回目ということでこれからどういった状況になっていくか、早め早めの展開、先ほども話されていますけれども家庭でもこの部分について、個票を見ながらの指導になると思います。もちろん学校でもなんですけれども、どうでしょうか、佐藤委員、何かご意見ございませんか。

○委員（佐藤キヨ） ありません。

○教育長（大友義孝） いいですか。留守委員、いかがですか。

○委員（留守広行） 学力調査の件なんですけれども、中学校1年生で国語の回答がちょっと思わしくなかったと。ただ、数学のほうはまあまあいいんでしょう。ということは、学校生活が影響しているという感じではなさそうなのかなと思っている。その小学校時代のことが、習得が影響しているのか、これからの細かい分析がなされると思うんですが、大久保先生のほうでどのように見ていらっしゃるのかなと思ひまして。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 中学校1年生、今回国語が特に低かったところについては、先ほど設問の7番、8番が文法の内容という話をしましたが、今回ちょうどこの時期の学習内容が主にそういった言葉に関する知識理解の内容だったんですね。特に、文法で単語に分けるであるとか文節に分けるというのはもともと本当になかなか中学生が理解できないところがありまして、加えて今回の設問の1番からについても文節の数なんていうところで、なかなか普段の中であまり意識しないようなところの設問内容だったというところが今回のこの結果にはつながっているのかなという気がします。明日の学力向上推進委員会の先生方にもちょっとご意見をいただきたいなと思ったところでした。（「ありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） 佐々木委員、ございませんか。

○委員（佐々木忠夫） さっきの、何でしたっけ、中埠小学校のところ、小牛田中学校の話がありましたよね。あれに関しては、この資料だけではなくてやっぱり不登校及びいじめの実態調査と関連づけて分析していく必要性がまずあるんじゃないのかなという気がします。私も小牛田中学校の今の2年生は非常に心配しております、今年の3月にちょっと授業を見たんですが大変でした。先生が授業はしているんですが、ずっと後ろで友達と後ろ向きになって話をしている子、それから授業が始まって10分ぐらい過ぎてからすうっと入ってきて、授業には関係なく私が後ろで見ているので私に話しかけてくると、それから授業が始まってから10分以上過ぎてからですかね、トイレに行った子、それで戻ってきませんでした。大分時間が長く。そういう状況にあるので、なかなか難しいのではないかなと思っていたんですが、やっぱりそのとおりになっているのかなという気がします。

それから、その学力のところ特に国語がという話があったんですが、中学校1年生の国語の問題を見ると何音節ですかとか何文節ですかとかという設問があるんですが、特にこういう学習用語というやつが理解ができていない可能性は高いんじゃないかと。だから問題自体が分かっているんです。だから、文節を調べるとか何とか、何音節かが分かって調べて自分で数えてみるとかということではなくて、文節、音節って何だというふうなレベルだと思うんですよ。カナダの大学の後藤バトラー裕子さんという人が言っているんですが、その学習用語の85%が分からなければ授業が分からないそうです。85%分かってても分からない、だから90%以上分かっていないと授業が分からないということになっているわけですね。そうするとこういうレベルの言葉の意味が分からなければもう授業は分からないので、幾ら授業をしても生徒は理解はできないということだと思うので、やはり生徒が理解できているかどうかをきちっと



教員のほうが分かるというか、ということがすごく大事なんです、その小牛田中学校の授業を見たときにはもう授業はしているけれども生徒のその分かったという顔が、目の輝きとかというものとまるっきり反対、分からないとなっている顔とかをちゃんと見ていないんじゃないかなというところがちょっと見られました。ただ、そうなってくるとどんなふうに授業改革をしなきゃいけないのかと考えたときに1人の教員で授業をしてそこで見ていくというのは非常に難しいことがあるので、授業研究をするようになったときに今の授業研究のやり方がもう限界に来ているんだと思うんですね。先生の指示の仕方がよかったとか、この提示の仕方が悪かったとか、この順番では駄目だったとかではなくて、やっぱり授業の中でその中で生徒がどの瞬間に学びができていたのかどうか、生徒をちゃんと見ていくというふうな研究授業のスタイルに変えていかないと駄目なんじゃないかなと。やっぱり今の日本で行われている研究授業自体が非常に古いと言われているので、そこを変えていかない限り先生自体の生徒を見る目が育っていかなければ幾ら授業をしても生徒は理解できないと、できているかどうか分からないのでその次の段階の授業がうまくいかない可能性が高いんじゃないかなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。貴重なご意見、ありがとうございます。

大森委員、いかがでしょうか。

○委員（大森真智子） この生活習慣調査というのは、毎月必ずどこの小中学校も実施しなければいけないんですか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 当初の計画では毎月実施してくださいというようお願いをしたんですが（「ですよね」の声あり）やはり学校のほうで毎月だとどうしてもちょっと負担があるというようなことでしたので、学力調査が年間4回やるんですが、そのときだけは必ず実施してくださいということで、今回はそのタイミングでした。

○委員（大森真智子） 分かりました。8月に実施するとあと何日かでもう……ああ、夏休み明けのこの何日間なので多分数値的には実施しても、例えば設問1なんかは簡単と思うけれども夏休み明けの子供たちはどうなんだろうと思ったりするとそんなに、その月によっては無理に行わずとももし行うのであれば9月の数値と、その8月と9月を比較してみて9月は改善されているぐらい見てもいいのかなと思ったので。それだけです。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 最初のときにこういうのを下さったんですよ。それで、年間4回は定期学力検査をするとかという提案がありました。それで、9月の定期学力調査は9月1日から11日までだから、夏休みに結構親が意識してやってくれる家庭は上がると思うんですが、普通

の家庭の親はやっぱり暑いしこんなことやりたくないし仕事もあるしということで、そうそう塾にも行かせられない家も結構あるしということでそうは上がらないと思います。私もさっき言わなかったけれども、小学校4年生のできないところとかあるいは文法ですね、それで不動堂小学校をちょっと見たら10%もいなくて単語もいろいろあるんで多分できないだろうなと。テストとかも子どもによっては結構抜かすんですよ、やりたくないところとか。絶対これはできるはずなのに晴れと曇りを選ぶ理科なんて答えが書いてなかったりして、要するにやる気がない子なんですけれども、だからできないのかなと思ったらそうでもなかった。だから、そのときだけによって変わる。それで、この難しいところはやっぱり先ほどお話ししたように担任が意識して教えていて、ちょっと復習を授業の中に入れたとかそうしないとできないところなんですよ。あと、その文法のところ、単語とか文節とか中学校のはやっぱりできない。だから、でもあんまり調査をそんなに頻繁にしなくてもいいのかなと思う部分もあるし、やっぱりできないと後々影響してくるところもあるので、やっぱり授業の中で時折触れるような、国語の先生方が、意識して取り入れてやっていかないと身につかないのかなと思いました。

○教育長（大友義孝） 室長がさっき話ししていたんですけれども、明日学力向上推進委員会と会議が午前午後に分かれてやる予定にしていますので、その最後、これを室長から説明をしてそれぞれの学校それから学年で取り組むべきものというのがある程度見えてきているんだと思いますので、改めてそういったお話をしていきたいと思っております。

まあ、夏休みを挟んでどんな期待をしてもだめかもしれないんですけれども、その辺ですね、1年を通じてやっぱり一つ一つが改善につながるわけなので、担任の先生がどういうふうを感じるか、どういうふうにしていくかということがまず必要だと思いますので、その辺、明日つないでいきたいと思います。

○委員（佐藤キヨ） あと一つなんですけれども、この学習・生活習慣調査は毎月ですよ。だと、まあ、高学年とか中学生になるとタブレットとかを使うのに慣れているからぱっぱっとできるかもしれないけれども、やっぱりこの朝の会だけでは授業に食い込むとかそういうのもあるみたいなんです、やっぱり。だから、毎月しないといけないのかなって。やっぱり授業が大切だとすると、ちょっとこれが1回で全部できるとは限らないから。毎月はどうなのかなと改めて思います。その辺。

○教育長（大友義孝） 調査の仕方ね。じゃあ、ご意見を伺っておいて、あとまた相談していきたいと思います。

○委員（佐々木忠夫） ちょっとだけ。あのですね、学校が楽しい理由なんです、やっぱり授

業というのがあまりにも低過ぎるだと思えます。北浦小学校の1年生と中埜小学校の1年生がすごい高いですよ。どんな授業をしているんだろうかと、非常に見てみたい気がします。

○教育長（大友義孝） どうぞ見てください。分析もやっぱりしていかなきゃないと思いますしね、同じように学校が楽しいということが全校で出ればより変わってくるんだと思いますし、学年によってもまた差があるみたいですね。こういうふうにしてやることによってやっと結果が見えてくるわけなので、どうぞ次の月以降もどうか分析をお願いしたいと思います。

では、日程第4については以上で終了させていただきます。

---

日程 第 5 報告第24号 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について

○教育長（大友義孝） では次に、日程第5、報告第24号美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について報告をさせていただきます。では、青山係長からお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より報告第24号 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について報告をさせていただきます。

本件の内容につきまして、6月の定例会時に協議事項という形で美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等ですかね、関する事務について、まず事前に一通り該当するであろう事務、それをお示しさせていただいたところでございます。こちら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項に関する規定に基づき美里町教育長に対する事務委任に関する規則、こちらに準じたものということでご理解いただけると幸いです。

前回の定例会議においては協議事項という形でこちらの事務においてということでご理解いただいたという前提の上で、今回、前述で申し上げました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第3項に基づく報告というものでございます。こちらの規定におきましては、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと規定しております。こちら令和4年度に行いました事務に関して今回該当するであろう委任事務及び臨時に代理したものも一部入れております。こちらにおいて執行した事務におきましてお示しするものです。

資料におきましては、まず1ページ以降、こちら基本的には委任事務ということでご理解くださいませ。執行状況につきましては、表の一番右、実施状況という形で入れさせていただいております。こちら、今回該当するものと実際に該当する事務が発生しなかったものというこ

とで、該当しなかったものにつきましては特になしという表記とさせていただきます。該当した場合につきましては、それを実施した件数またはその内訳等、一通り表記したところでございます。

なお、こちら資料の一番最後におきましては、美里町長の権限に対する教育委員会の委任事務という形でお示したものです。基本的には教育委員会に対する事務の委任というところでございますが、該当する事務におきましてはやはり臨時で代理せざるを得ない、時間的な経過によるものでございますが、そちらにおいて臨時代理の必要性があったということで代理をさせていただきますものを一部入れさせていただきますいております。もちろん、実施した実施状況というものについてもそちらの表記の一番右に入れております。

今回このような形で令和4年度教育長に委任された事務及び臨時代理した事務について実施状況をこのような表形式で報告をさせていただいたところでございますので、何とぞご理解いただけると幸いです。以上でございます。

○教育長（大友義孝） この件については、教育委員会でやるべき業務を教育長に委任をしていただいた部分についての報告ということでございます。このような業務を法令等に基づいて行っているというものでございますのでご理解をいただきたいと思っております。

この件について、いいですね、委員の皆さん。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、報告済みとさせていただきます。

では次に、日程第6に入るわけでございますが、委員の皆様方にちょっとお諮りをさせていただきたいと思っております。

秘密会に値すべきではないのかなと思う案件が日程の第6、日程第7、日程第8それから日程第10と、この4件については個人情報等々が入っていることもありまして秘密会という形を取りたいと考えております。その関係で日程を入れ替えまして、日程第11と審議事項である日程第9を前にもってきたいなと思っております。別表で配らせていると思うんですけども、その日程の順番でいかがかかなと思っておりまして、委員の皆様方にお諮りした上で日程の変更をしたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） そういう形で、じゃあ、日程を入れ替えさせていただきますまして進めさせていただきます。ありがとうございます。

---

## 協議事項

日程 第11 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） では、日程第11 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを協議していただきたいと思います。では、まず事務局から説明をお願いいたします。青山総務係長よろしく申し上げます。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてでございます。こちらの資料でご説明させていただきます。

すみません、説明前に大変恐縮でございますけれども、資料の差し替えが一部発生していましたので、今お配りしますものでそちらをご参照いただくと幸いでございます。

大変失礼いたしました。今お渡ししたのが、事前にお配りした冊子の53ページから54ページでございます。こちらの3)以降が実は2)と同一表記になっていたというところで確認が取れておりましたので、ちょっとそちらの差し替え用という形で改めて3)以降表記したもので今お渡ししたものでございます。その点ご理解の上でただいまからご説明をさせていただければ幸いでございます。

まず、こちらの案件につきましては、6月の定例会でバージョン1という形で初期のものをお示しさせていただきました。その後でございますが、7月19日に教育委員会評価委員会第1回会議を開催させていただいております。その際に各評価委員からのご意見というものをいただいております。今回お示しさせていただいたものについては、まず6月の定例会時に委員様からいただいたご意見、その後評価委員会第1回会議を通したところでいただいたご意見を一旦入れている形でございます。もちろんこちらについては内容はまだ更新前でございますので、あくまで現段階の中間のものということをご理解をいただければ幸いでございます。

今回は、主に前回の6月から大きく変更したところについてまずご説明させていただきます。その上で一旦この現段階のものを踏まえて今後このような点検・評価の在り方でいいのかどうか、この点ですね、ご協議いただくと幸いでございます。

では、主要なところを中心にご説明させていただきます。

まず、ページの3ページご覧くださいませ。

こちらは、前回の6月時点ではなかったんですが、教育委員会の概要の直後にこれから教育委員会の事務、こちらに関する点検・評価をしていくというところで、教育委員会の事務に関

する関係法令等に示した事務をここでお示ししているというものでございます。事前にこのような形で教育委員会の事務というのはどういうものか関係法令に基づく表記をこちらに入れていくことでその後の点検・評価につながるということで、これを新たに入れさせていただいているところでございます。

続きましてでございますが、ちょっと飛びまして18ページをご覧くださいませ。

こちらも前はなかったところなんです、16ページから17ページに教育相談の実施状況というのを入れさせていただいておりました。従来のものについては件数のみというところとしておりましたが、ちょっとご意見の中でこの相談に関する内容というのはどういったものというか、それに対して相談員ないしは専門員のほうでどのように対応しているかというのを入れたらどうでしょうかというご意見もちょっといただいていたところがありましたので、今回入れさせていただいています。ただ、この点は当然のことでございますが、個人特定のないような形で最低限の概要という形で入れさせていただいております。

続きましてでございます。25ページをご覧ください。

こちらにおきましては、前年度までの課題の改善状況というものでございました。こちらの(1)における1)番、こちらは前回の6月時には改善されていないということでバツ印を入れさせていただいたものでございます。ただ、この点においては、既に委員の皆様、昨年度までのこの点検・評価をご覧いただければご承知かと思いますが、なかなか抜本的な改善というのが正直難しいものでございます。やはりこちらにつきましては幼稚園教諭の人員配置の是正とありますが、やはり正規職員であったりとか会計年度もそうなんです、ある程度予算が伴うものである以上なかなかこちらだけの判断というのは難しいと。あわせまして、今の町全体の財政状況から根本的な解決というのはなかなか糸口が見いだせない部分もある。そこからこれまでのちょっとご意見も踏まえまして、新たな内容としましては現在有効となっております第2次美里町総合計画・総合戦略において、「就学前の子どもの教育と保育を一体的なものと捉え幼稚園と保育所のよさを併せ持つ認定こども園を進める」と、こういうお示しをしております。こういったところから、今後民間事業者の影響を含めた幼稚園及び保育所展開の人員配置について今後は検討が十分進められるものとしています。こういったところから、要は公立だけの力だけでなく民間の力も今後は検討の余地に入ると、そこを含めた職員の配置の改善というの見込めないかということで今後は一旦お示しさせていただいたというところでございます。

同じような表記でございますが、26ページ、4)番でございます。

こちらは、さきに申し上げました1)とある程度連動性があるものでございますが、こちらは全体的なものでございます。この点においてもほぼ同類の事由となりますが、この点は町が現在示しております職員の適正化計画に基づく今後の配置となっていく、そこが想定されるということで、ここで何か改善するということの糸口を示すのはなかなか難しいんじゃないかというところでこのような表記とさせていただいております。

続きましてでございます。27ページ、8)番でございます。

こちらにおきましては、昨年度評価委員から出ていたご意見を基に今回その状況を示したところでございました。この部分については、令和2年度で事業終了しておりました学び支援コーディネーターにおいて、図書館の配置ができないかという表記のものでございました。こちらについては、現在の図書館の事業形態を踏まえまして、やはり自習室の中で支援コーディネーターを置くという、こちらはやはりそもそもの自習の目的を考えるとちょっとそぐわないんじゃないのかというところの下で、前回の評価委員会でもちょっとその点、お示しを一度させていただいたところで、一旦これはこのような形で現在の自習室の在り方に焦点を合わせたほうがいいんじゃないかというところでこのような形でお示ししております。

続きましてでございます。ちょっと飛びまして31ページでございます。

こちらは数字の修正がありまして、31ページの2)番の②番委員の発言状況でございます。アの1議案当たりの平均回数及びイの1議案の平均回数、この点ですね、計算に一部誤りがありましたので、この点、5.5及び13.18ということで修正をしているところでございます。

続きましてでございます。33ページ、ご覧くださいませ。

こちらにおきましては、昨年度と基本的に大きく変わっていないところでございます。(2)番で示します教育委員会が管理及び執行する事務、こちらにおける点検・評価など前置きとなる文でございます。従前のところにつきましては、こちらは第21条における教育委員会の職務権限に基づく点検・評価というところでこちらに示しておりました。ただ、こちらにおきましては昨年度の点検・評価の最後のまとめ欄にあります。教育長における事務の委任、この点における点検・評価がなされるに至っていなかったというところでもございましたので、この点、今回配慮いたしまして(2)番のところに「地教行法第21条で規定する教育委員会が管理及び執行する事務」の後に第25条における「教育委員会の権限に属する事務の教育長の委任等について」という表記を追加させていただいたところでございます。この点を入れることで、教育委員会そのものを行った、執行した事務及び教育長に対する委任等した事務につい

での執行状況も点検・評価の対象になるというところを付け加えたものでございます。

続きましてでございます。続いては45ページ、ご覧くださいませ。

45ページにおきましては、これは評価委員から出たご意見を基に一部追記しているところでございます。45ページの一番下に図書館の開館日数と新たに表示しているところがございます。前回の教育委員会定例会時にはこの表はなかったところでしたが、一応前回の評価委員会、この開催の際に実はこの点検・評価の文章の中に「近代文学館の館内工事の影響もあり、利用者数、貸出し冊数は減少した」というのがちょうど第3段落目にあります。委員さんからのご意見を基に、開館日数が明示されていればこの辺の影響があったというのがより実数値として分かりやすいんじゃないかというご意見がありましたのでこのような形で明示させていただいております。

続きましてでございます。50ページをご覧ください。

この50ページは、まず申し上げさせていただいた(2)における点検・評価の最後の部分でございますが、こちらの50ページの最後のところですね、地教行法第25条で規定する教育委員会の権限に属する事務の教育長等への委任等についての点検・評価をする旨を新たに入れさせていただいたと。先ほど冒頭で21条のこれまでの権限に関する事務点検・評価と、新たに25条に基づく点検・評価、今回その説明をここに入れさせていただきました。こちらで実施状況をあえて明記しておりません。表記上は別紙という形としています。こちらは、実は先ほどの報告にあったものをそのままこちらで生かそうかなというところで想定しております。点検・評価の結果につきましては、まず別紙で実施状況をお示しさせていただいた上で、こちらもちろん大前提でございますが、各法令等に基づき適切に事務は執行しております。その上で地教行法第25条第3項の規定による報告をさせていただいたと。こちら法律の規定に基づいた手続きをしっかりとさせていただいた旨を今回明記させていただいております。

続きましてでございます。続きまして、ここからは先ほどちょっと差し替えをお願いしておりました53ページのところでございます。

昨年度までは、この53ページに表記しております1)から次ページ、54ページの5)番施策1から施策5、ここまでの内容を前月の定例会でお渡しした資料には記載はございますが、一つ一つの事業の点検・評価というのはなかなか調査はしたもののその後の分析に至らずというものもありまして、一つ一つについては要因分析であり課題でありその後の改善策というところの明記ができなかったという事情がございました。その点を踏まえて、前回までは数値的な要素とあとは全体的な各施策ごとの課題、要は複数事業を一つの施策とまとめておりますの



で、一つ一つの事業というよりは複数事業の中で大枠こういったものが課題なんだというところを示してあります。今回、この施策ごとの各事業におきましては、事前に今回この資料と併せてちょっと挟めさせていただいておりましたが、各事業における満足度調査の結果一覧という形で今回はお示しできるのかなと考えているところでございます。ですので、ここの施策のところにつきましては、点検・評価の状況というよりはあくまで概要的な部分を中心。一つ一つの満足度調査における事業の実施状況、点検・評価等については、別紙一覧という形でお示しはいかがかなと考えているところでございます。ただ、この点、今回お配りした資料で1ページの右上にちょっとコメントを入れさせていただいております。大変恐縮ながら、まだ完全な形とまではまだ至っていないので、大変申し訳ございませんがもう少しここについては精査させていただきまして、より具体的課題を捉えたところでどういった改善方法を図っていくか、もう少しだけこちら改善の余地があるだろうと見ております。ですので、あくまで現段階のものという形のご理解の上で、ここについては新たに最終段階のものをもう一度改めてお示しはさせていただこうと思っております。そういったところから、今回こちらの総合計画に関する点検・評価につきましては、あくまで概要的なものを報告書でお示しさせていただいた上で、点検・評価は全事業別紙の形でお示しと。もちろん、これは54ページの最後にそれを総括した点検・評価というのも一応入れさせていただいております。

以上のようなところを、前回の6月定例会から評価委員会をひとつ経由しまして現在に至るところを修正させていただいております。

今後につきましては、8月3日、第2回評価委員会を控えております。そちらの結果を受けて55ページ以降を改めて更新させていただこうと考えております。そちらを踏まえた今後の予定というものを今回、当日でございましたが、机上にスケジュールという形で置かせていただいたところでございます。

こちらにおきましては、前回の定例会以降に確定したところのスケジュールについては、改めて確定版という形で入れさせていただいております。本日が7月27日でございます。教育委員会の定例会、一応中間報告としておりますが、今回はちょっとこちらの内容として報告書の形をちょっとご協議いただきたいというところでございます。

この後、8月3日の第2回評価委員会、こちらを挟みまして今後臨時会をぜひお願いしたいかなと考えているところでございます。その後で調整して最終的に確定としておりますが、今回委員の皆様にご覧いただいたところで、この場のみならず今後第2回評価委員会を踏まえる前までも個別でちょっとご意見いただけるとこちらとしてはいろいろ調整が利くかなと考えて

おるところでございますので、今後のスケジュールについてはこちらぜひともご参考いただくと幸いです。

以上のところが今回改めて協議としてさせていただいたものでございますので、改めてこの点を踏まえてご協議頂戴できれば幸いです。よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長（大友義孝） 点検・評価の関係について、前回6月の定例会でいろいろと中身を見ていただいた以降、いろいろと文言の整理とか追加している部分もございます。その辺については、今皆様方に事前に配付をして意見をもらうということにしておりますが、これは今後においてもご意見を頂戴することになりますので、もしお気づきの点がございましたら連絡をお願いしたいと思っております。この場でここをこのようにということがもしおありでしたら、この場でご発言をいただきたいと思うんですがどうでしょうか。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） じゃあ、すみません、25ページの前年度の課題改善状況。

2) の会議の住民への公開は住民の権利でもありさらなる工夫が必要であると、改善されていないとなっておりますが、このことは多分教育委員会のこの定例会なりに協議事項とかとして上らなかつたためにこういうふうには評価されておられるんだとは思いますが、なかなかこの開催方法とかこの時間とか十分に配慮しているのではないかなとは私自身は思っていますし、最後に載っています動画配信サービスを含めての具体的検討というのも教育委員会だけのことではないような気がする。ほかの委員会とかいろいろその審議会とかありますので、そのほかと一緒にしてはいけないのかもしれないかもしれませんが、何かと関わってくるのではないかなと思うんです。そうすると、このことがずっとなんかまた残っていくような気がするんですが、けれどもいかがでしょうか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） ご意見ありがとうございました。この点におきましては、事務局側も昨年度の協議の場では議事に上げさせていただければよかったのかと思いつつ、なかなか至らず大変申し訳ございませんでした。こちらにおいては、まず表記上のおりに申し上げますと、留守委員がおっしゃっていただいたとおり教育委員会だけで決める話なのかと、まして言うと動画配信サービスでいうと今、議会はユーチューブで配信したりとかいろいろ事例等ございます。ただ、やはりこちらの各行政委員会の実情というのももちろんございますし、全てが全て、やはり動画配信ですと結構リアルタイムで全て公開とかになってしまう可能性もありますので果たして実情に沿うのかと。まして言うと、今委員さんおっしゃっていただいたとおり日程的な要素、時間的な要素、一部十分配慮できているのではないかというご意見も頂

載しておりました。今後、事務局でもこの点はもちろん十分在りきの上で、例えばその媒体の部分とか果たしてこれが動画配信、そこまでこちらもする必要があるのか、ほかの方法はないのかというところは一度事前調査させていただいて、それを結果という形で一度ご協議の場を設けさせていただければと思います。結局、あとはその後の結論というところでもこの評価の結果というのが出てくるので、まずは協議をしたというところからこの結果というのとは出てくるので、どうしても令和4年度はそのテーブルに上がらなかったというところから今回はこの表記とさせていただいているのでご理解を。その協議をもって次の点検・評価にはその結果というのが提示できる。それを踏まえて十分改善できたんじゃないかというようなところも十分検討の余地はあるのかなと思っておるところでございますのでお願いいたします。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。ご意見ありがとうございます。こういうことも含めて意見を頂戴していきたいと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

それで、先ほど日程の説明がありましたが、点検・評価の評価委員さんたちの会議を8月3日に行いますということになっております。その後、ご意見を頂戴したのも踏まえて教育委員会としてそれを確認する必要があります。そこで、おおむねの案でいいますと8月7日の週です、ここで臨時会をどうしても開催しないと議会への報告、説明という形になっていかなので、その週で臨時会を開催させていただくこととなりますので、あとは日程は委員の皆さんと合わせて行っていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。今日日程まで決められなくてもいいんだよね、決めるのはいつでも（「いつでも調整できます」の声あり）じゃあ、その他で次回の定例会の日程も決めなくちゃいけないので、そのときにちょっと検討させてください。

では、点検・評価の関係については以上となりますので、どうぞご意見も今後ともいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

---

日程 第 9 議案第12号 令和6年度使用教科用図書の採択について

○教育長（大友義孝） 日程第9 議案第12号令和6年度使用教科用図書の採択について議題といたします。

この教科用図書の関係につきましては、1つは来年度、令和6年度から使用する小学校の教科用図書、それから6年度、来年度使用する中学校で使う教科用図書、こちらはもう改訂がな

いので同じものを使うというところを基準としております。3つ目が、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、附則9条の分です。この3つの部分について採択についての今回委員会の議決が必要であるということでございます。

理由は、こちらに書いてあるとおりでございまして、法律により行うものであるということが議案提出の理由であります。

詳細につきましては、来年度から使用する小学校の図書につきましては、7月20日に北部管内でつくっております北部地区教科用図書採択協議会において、それぞれの教科ごとの専門員さん方の代表に出席をしていただきまして詳細について説明がありました。その説明をいただいた上で、各市町教育委員会で認めた教科用図書を並べまして、それで一つ一つ教科単位ごとに確認をしております。その通知が教育委員会から来ております。そのとおりになりまして、これから一つ一つは申し上げませんが、若干美里町とは違うんですけども違う教科用がいいんじゃないかというところもございましたけれども、統一した教科用図書ということで確認をさせていただいたと、別表のとおりでございます。

ということございまして、これらの説明ということになりますが、ただいまの説明に対しましてご質疑ございませんでしょうか。特段ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、質疑を終了いたします。では、討論に入ります。討論はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論もなしでございますので、早速でございますが採決に入ります。

議案第12号令和6年度使用教科用図書の採択について、本案は原案のとおり採択すべきと思いますが賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。したがって、議案第12号令和6年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり承認をいただきました。大変ありがとうございました。

それでは、これより暫時休憩したいと思います。再開は、午後3時とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

休憩 午後2時52分

再開 午後3時00分

○教育長（大友義孝） では、再開をさせていただきます。

では、もう一度委員の皆さんにお諮りしたいと思います。日程のことでございますが、日程第6の区域外就学、日程第7の指定校の変更、日程第8の不登校、いじめの実態調査、日程第10の特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先については、秘密会とすべき案件と思っておりますが、委員の皆さんのご理解をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、これより秘密会といたします。所定の閉鎖はされていますね、ありがとうございます。

**【秘密会】**

日程 第 6 報告第25号 区域外就学について

日程 第 7 報告第26号 指定校の変更について

日程 第 8 報告第27号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（6月分）並びに  
はなみずき教室の利用状況について

日程 第10 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

---

---

その他

○教育長（大友義孝） その他の案件でございます。

まず1つは、行事予定等についてでございますが、別紙に8月分の行事予定が入っております。ご確認のほどお願いしたいと思います。

それから2つ目でございます。令和5年8月の教育委員会臨時会の開催日と定例会の開催日でございますが、先ほどの点検・評価のときにご説明させていただきました8月7日の週のいずれかで開催日を決めていきたいと思うのですが、事務局の案としてはこの日というのがありますか。（「事務局としてはその週であればという」の声あり）定例会の通常時は午後からなんですけれども、同じように午後からという形がいいのか、委員の皆さん方、都合の悪い日あり

ますか。留守委員、いつ。

○委員（留守広行） 8月7日は都合悪いですが、予定ができて。

○教育長（大友義孝） あとはどうですか。一番は留守委員さん、この辺がずっと駄目なのかなと思ってたんですけども（「いえいえ」の声あり）あとは大丈夫ですか、今のところ。なんか13日に近くなるにつれて留守委員、大丈夫かなと思ってたんですけども。（「恐れ入ります」の声あり）佐藤委員は都合悪い日。

○委員（佐藤キヨ） 8月15日までの火曜日は全部太極拳はやめましたから。

○教育長（大友義孝） 火曜日、8日ですね、8日が駄目だね。

○委員（佐藤キヨ） いやいや、そこまでの、15日までは全部太極拳はお休みにしたんです。

○教育長（大友義孝） じゃあ、いいってということ。

○委員（佐藤キヨ） 火曜日、だから大丈夫。

○教育長（大友義孝） 8日でもいいということですね。

○委員（佐藤キヨ） そうですね。今のところ、覚えてられればだけでも。

○教育長（大友義孝） 大森委員は。

○委員（大森真智子） 8、9日の午後でなければ大丈夫です。

○教育長（大友義孝） 佐々木委員は。

○委員（佐々木忠夫） すみません、8日から12日まで岐阜に行っていて。ちょっと研究会があってそちらのほうに行くことになっていて。

○教育長（大友義孝） 不在。オンラインでやるか。おらほの会議、オンライン。じゃあ、留守委員が7日が……

○委員（留守広行） 7日、もし、午前中はいいです。午後予定があるんで。

○教育長（大友義孝） じゃあ、午前の早いうちはどうですか、9時からとか。よろしいですか。（「であれば大丈夫だと思います」の声あり）10時というとき暑くなるから、9時にやれば早く終わることを考えて。じゃあ、7日の9時をお願いしたいと思います。8月7日月曜日9時、この場所で。一応案件的には点検・評価の関係だけですね。（「現状はその1件だけです」の声あり）じゃあ、その以前に資料は見てもらうということですね。（「告示については、定例会同様に3日前をめどに郵送させていただきますので」の声あり）じゃあ、お目通しをしてもらって会議に臨んでいただくということにさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あとは、定例会については予定は8月24日木曜日なんですが、予定どおりでよろしいです

か。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、お願いいたします。8月24日木曜日13時30分からこの場所で行うということにさせていただきます。

それ以外のその他の関係で報告等々、事務局長、お願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 私から3点、お話をさせていただきます。と思います。

まず1点目ですが、事務局で各小中学校の学校訪問を予定しております。私と大久保室長で訪問して4月以降の様子、あとはいろいろ課題とか教育委員会に支援を求めるとかそういう部分につきまして、こちらからどうこうというよりはお話をお聞きしていきたいなと思っております。8月1日、4日、あと8日ということで日程を調整をしていくということになっておりますので、またその内容につきましては必要に応じてご報告をさせていただきます。と思います。

2点目がですね、こども園化を進めるということで今話があるのですが、町内にこども園、食と森、駅東のですね、こども園化してございますので、やはり身近なところからまず視察をすることがよいのではないかと、教育委員会の中でもこれから検討を進めていくというところが、保育の実態を見ていくということが必要だと思いますので、子ども家庭課のほうから食と森の理事長に視察はどうだということ聞いていただいております。よろしいですよということですので、日程調整の上視察に参りたいなと思っております。事務局のほうで日程を調整したいとは思っているのですが、例えば皆様のご都合もあると思うんですけれども、例えば定例会のときに合わせて例えば午前中に視察をして、その後にお昼を挟むような形になるかと思っておりますけれども定例会をやるという形、抱き合わせというかそういう形のほうがいいか、もしくは別途単発でというかその視察だけの臨時会という形で視察に行くという形でいいのか、その辺につきましてはご意見をいただきたいなと思っております。

あと3つ目でございますが、お手元に追加でお配りしている資料があると思うのですが、幼稚園、保育所での行事等に関する意見書というのが、案というのがあると思いますが、これは6月の園長・所長会議の中で示されたものでございまして、幼稚園、保育所において、これは中段以降なんですけれども、行事等の対応ということで1つ目が来賓招待について、これに対してここに四角で示されておりますけれども町長はこれまでどおり、あとそのほかにつきましては代表に来ていただくような形ということでいかがかというような話、全員を呼ぶというの

ではなくて代表でいかがかというようなところでお話があるというところ。あと2つ目、入園式、修了式につきましては、これまでコロナ禍の対応と同じような形でいかがかと。あとは、接待については接待なしというようなところ。あと入場制限につきましては、ここにあるように制限を継続したいというようなお話がございます。

それで、これらにつきましては小中学校とも関連がございますので、関連というのは例えば幼稚園はこうで小中学校はまた違うという話にもなりませんので、これは例えば町長部局、あと議会、あとは行政区長なり皆様の意見を聞きながら早急に整理をしてまいりたいなと思っております。コロナ禍を経てそれを教訓にどういう形にもっていくかというようなところだと思いますので、私のほうで、あと大久保室長のところでいろいろと整理をさせていただきながら方向性を、案をお出ししてご意見をいただければなと思っております。まだ小中学校の意見を聞いていないところもあるんですが、これから運動会とかお遊戯会みたいなそういう行事もがございますので、その辺の対応もがございますので早めにとということで幼稚園のほうから話がございますので急いでまとめて、あとは状況をご連絡しながら調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長（大友義孝） 3点、今お話がございました。

その中で、1つ目は事務局長と室長にお願いを申し上げて、2つ目の食と森のこども園の視察なんですけれどもどうしましょかね、1日の中で視察に行って会議をするというパターンだと直近でいえば8月、9月、10月定例会のときということになるのかなと思うんですけれども、午後から行っても子どもたちはいない。どうですか、その日1日でいいですか。食事をみんなで取る。まさか食と森で出さないだろうからね、給食。（「午後から」の声あり）午後から。例えば、午後から行って1時間程度見せてもらって、その後一番近くの、交流センターが近いのでそこで定例会、教育委員会の会議をやるという手もあるのかなと思うんですけれども、どうですかね。（「それで」の声あり）だったらいいよね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、私、全然そのこども園の内容が分からないんですけれども、午後でも大丈夫なんですか。（「お昼寝している」「暑いから」「1時から」の声あり）できれば何かこう活動しているときに見られるといいかなと。（「そうだよ、やっぱり午前中じゃない」「1時から3時ぐらいまでは」「ここで考えてもしようがないので、こども園の1日の……」「スケジュール」「スケジュールを聞いてそれで対応というか、どうするか考えたほうがいいような気がしますね」「そうだね」の声あり）じゃあ、あ



る程度こちらで、ちょっとお任せいただいてもよろしいですか。（「はい」「教育委員会を先にやって後で見に行くというのでもいいし、例えば3時半までに委員会を決めて見に行くという」の声あり）

○教育長（大友義孝） まあ、そんな形で日程をちょっと組んでみてあと、教育委員会の案件の量によっても変わってくるから。

○委員（佐藤キヨ） でも、幼稚園って活動とかそういうのを見るんならやっぱり午前中とかのほうがいいと思う。というのは、お昼寝する可能性もあるし、お昼寝終わってから暑いじゃないですか。この暑さでは、外のプール等できない可能性もあるし、そうしたら結構何か涼しいところで活動を見せるとか、ちょっと遊ばせるけれどもみんな一緒に座ってビデオを見てるときとかも結構あるみたいです。だから、午後はあんまり活動しないかもしれないです。だから、行くなら午前中のほうがいいと思います。

○教育長（大友義孝） なるほど。（「いつ行くかにもよるんじゃないですか。8月、9月」「そうだね」「8月だとそんな感じだと思うんですけど」の声あり）じゃあ、段取りしてください、よろしくをお願いします。じゃあ、お願いしますね。

あと、園長・所長会からの案、先ほど説明がありましたけれども、まだ調整を行っていますということでございます。

あと、このような案でどうですかということで、委員の皆さんに見ていただいたということにさせていただきたいと思いますので、中には学校の都合によるところも、あるいは違うところもあって仕方がないことだと思うんだよね、臨機応変にしなければいけないところもあると思います。

以上、3件でございますのでよろしくお願いをいたします。

あと、委員の皆さんから特にはないですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） もしなければ、以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって令和5年7月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時34分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年8月24日

署名委員

---

署名委員

---